

福岡県糸島市（国内 40 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 4 年 12 月 19 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山中の谷斜面に位置し、農場入口から鶏舎までには細い山道を登る必要がある。農場は北及び東西は尾根を挟んでゴルフ場の敷地、南側の入口周辺は田畑になっており、農場周囲はシイ、雑木、竹の混在した樹林に囲まれていた。
- ② 農場に接するゴルフ場には複数の池が存在し、尾根を挟んだ西側 160m の池にはカルガモ 9 羽、谷を挟んだ東側 260m の池にはマガモほか約 130 羽、北側 550m の池にはカルガモ他約 530 羽のカモ類が認められた。農場内ではハシブトガラス約 30 羽が上空を飛翔していたほかヒヨドリ、スズメなどが認められた。
- ③ 成鶏舎 5 棟は低床式開放鶏舎であり、発生時はいずれも採卵鶏が飼養されていた。うち発生鶏舎 2 棟を含む 4 棟（ひな壇式 2 段 6 列ケージ 3 棟及びひな壇式 2 段 8 列ケージ 1 棟）は堆肥舎側後室で連結した構造となっている。このほか衛生管理区域内には大雛舎 1 棟、育雛舎 2 棟（うち 1 棟は発生時空舎）、堆肥舎、GP センター、食鳥処理場及び飼料庫が設置されている。

2 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、通常は 1 日当たりの死亡羽数は 1 鶏舎当たり 2、3 羽とのこと。
- ② 発生鶏舎において、16 日夕方に、発生鶏舎（A 棟の東側 3 及び 6 列目（通報時 316 日齢及び 246 日齢）及び B 棟の西側 1～2 列目（通報時 500 日齢））の奥の方のケージで固まって 70 羽ほどが死亡しているのを確認。鶏舎奥のカーテンを上げていたこと、前日夜が冷え込んだことから寒さによる死亡と考え、その日はカーテンを下げる等して対応したとのこと。その後、17 日夜に観察に入った従業員から、再び死亡数が増加しているとの報告があり（前日から合わせて約 100 羽）、18 日に更に死亡羽数が増加（約 90 羽）したため家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 疫学調査時は、最初に死亡が認められたケージ周辺で多くの鶏が死亡しており、発生鶏舎全体でも所々固まった死亡鶏及び衰弱鶏が確認された。死亡鶏が固まっているケージは列の中で散在していた。発生鶏舎を含む成鶏舎以外の鶏舎（育雛舎やそれに隣接したもう一つの成鶏舎、大雛舎）では異状は認められなかった。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では社員 2 名とパート職員 4 名の計 6 名の従業員が勤務しており、このうち社員 2 名は飼養管理のほか、1 名は集卵作業、もう 1 名は鶏卵や廃鶏出荷作業等を担当していた。パート職員のうち 3 名は集卵作業のみ担当し、残り 1 名は GP センターでパック詰め作業を担当していた。
- ② 集卵は発生鶏舎を含む成鶏舎では、1 人 1 列を担当し、集卵を終えたら次の列に移動するという方法をとっていたため、担当する鶏舎は従業員ごとに決まっていなかったとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 農場の出入口では外来車両の水洗、タイヤ周辺の消毒を実施しており、農場内に関係者以外が立ち入らないようコーンで標識されていた。
- ② 飼養管理者によると、従業員は食鳥処理施設近くの衛生管理区域外に車を止め、鶏舎作業の際は GP センター横の事務室で農場用の上下分かれた作業着及び靴を着用し、手指消毒を行ってから衛生管理区域に立ち入り、各鶏舎出入口前でさらに踏込

み消毒、鶏舎専用長靴への履替え、手指消毒及び鶏舎専用手袋の着用をして鶏舎に立ち入るとのこと。この際、鶏舎に出入りするパート職員には靴の履替えは徹底されておらず、農場内用靴を踏込み消毒して立ち入っているとのこと。

- ③ 飼養管理者によると、飼料業者は農場入口近くの飼料庫手前まで車で乗り入れるが、鶏舎付近には立ち入らないとのこと。飼料庫のタンクに入れられた飼料は、発生鶏舎を含む成鶏舎にはスクリーンで、育雛舎など農場入口から距離のある鶏舎には農場内においてあるブルドーザーで、農場従業員が運搬するとのこと。飼料タンク上部には蓋が設置されており、野生動物等が入り込む可能性は低いと考えられた。
- ④ 飼養管理者によると、成鶏舎はオールイン・オールアウトではなく、廃鶏出荷されたロット分の収容ケージに新たなロットを収容するとのこと。アウト後に掃除を実施するが、洗浄や消毒等はしていないとのこと。
- ⑤ 開放鶏舎はこの時期は換気扇を動かさず、基本的には自然換気としていた。また、ロールカーテンを開閉することにより温度調節を行っていた。鶏舎側面等には金網や格子（間隔は約2～5cm程度）、成鶏舎4棟の屋根のない各棟間の屋根伝いやモニター部分には防鳥ネットが設置されていた。
- ⑥ 飼養鶏への給与水は井戸水を用いており、消毒は行っていないが、水質検査を実施しており、4月の検査では異常はなかったとのこと。
- ⑦ 鶏糞は、発生鶏舎を含む成鶏舎ではスクレーパーで除去し、コンベアで堆肥舎へ搬出していた（発生鶏舎からの最後の搬出は通報の20日程度前）とのこと。鶏糞は完熟させ、完成した鶏糞肥料は購入希望農家が自らの車で堆肥舎近くまで取りにくるとのこと。
- ⑧ 飼養管理者によると、死亡鶏は飼養管理時に回収し、農場内の焼却炉で焼却しているとのこと。
- ⑨ 飼養管理者によると、初生ひなは熊本県の業者から購入し、育雛舎で飼養し、55日齢になったら大雛舎へ移動させているとのこと。成鶏舎には120日齢で導入し、550日齢程度で廃鶏にしているとのこと。
- ⑩ 廃鶏は、廃鶏業者が回収する分と、農場内の自社食鳥処理場で処理をして系列加工施設に卸す分があり、いずれも日齢が最も古い鶏から出荷しているとのこと。廃鶏業者は月1回およそ1,800羽回収しており、最後に出荷したのは12月1日とのこと。系列加工施設には週当たり150羽（1日50羽、週3回）出荷しており、最後に出荷したのは12月16日とのこと。
- ⑪ 鶏卵は集卵ベルト集卵し、各鶏舎から農場内のGPセンターに車両で輸送しているとのこと。GPセンターでは熱湯で消毒・乾燥させたのち、一部は直売所及び系列加工施設へ出荷、残りは提携先に出荷するとのこと。
- ⑫ 定期的に農場を訪問する管理獣医師はいないとのこと。

6 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎を含む成鶏舎ではネコやカラスを時々見かけるがネズミは見ないとのこと。タヌキは以前、鶏舎奥の扉を閉め忘れたときに見かけたことがあるが、扉を閉めるようになってからは見かけないとのこと。調査時、鶏舎内でネコ、スズメ、カラスを確認した。また、鶏舎の中庭には食害を受けた鶏の死骸が見られた。
- ② 飼養管理者によると、育雛舎では暖房を使っているためネズミが侵入することがあり、殺鼠剤を散布しているとのこと。
- ③ 発生鶏舎を含む成鶏舎では防鳥ネットに数か所破損が見られた。格子の間隔がスズメ等の小型鳥類が通過可能な金網部も認められた。
- ④ 堆肥舎には扉や防鳥ネットの設置はなかった。

(以上)